

第 2 章

教育の推進及び振興に関する事業の評価

幼児教育の推進、小・中学校教育の推進、社会教育の推進、芸術・文化の振興、スポーツレクリエーション活動の充実の5項目において、平成20年度に実施した事業等について、目標や取組の方向性などの視点から点検・評価しています。

《項目》：幼稚園教育の推進

《目標》：集団での遊びや自然との触れ合いを通じて、豊かな心を育て、合わせて基礎体力の向上を図る。

《取組の方向性》

- 4歳児は、自分から自分なりの方法で興味の持てる環境や一緒に過ごせる友達と関わりながら遊びの幅を広げ、自分を出して遊ぶ楽しさを感じるようになる。
- 5歳児は、自分なりに課題がもてて、それを乗り越えようとしてがんばり、それを乗り越えた喜びを友達と共感するようになる。

《平成20年度の取組の概要》

- 家庭調査書や保健師との話し合いをもとに、個々の生育歴や母子関係のあり方、発達の姿について共通理解をする。
- 友達と楽しく生活する中で、決まりの大切さに気づき、守ろうとする。(主として4歳児)
- 人の話を注意して聞き、相手の質問についてもわかるように答えようとする。(主として4歳児)
- 困っている友達のために、何をよいか等を考えながら行動しようとするようになる。(主として5歳児)
- 友達と積極的に関わりながら、喜びや悲しみを共感し合う。(主として5歳児)

《進捗状況》

- 個々の幼児の発達段階や特徴を理解することができた。
- 友達と関わり合って遊ぶ中で、相手の言葉や動きを受け入れることができた。
- 友達との遊びの中で、自分のやりたいことや、相手にやってほしいことを言葉で伝えることができた。
- いろいろな素材を使い、友達と一緒にイメージに向かって表現することができた。
- 自分で判断したり、友達と協力して遊びや生活を進めることができた。

《外部の方からいただいた主なご意見》

- 2年間幼稚園に「行きたくない」と言ったことはなく、喜んで通園しました。いろいろとお世話をかけたと思いますが、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- この2年間で友達の輪の中に入って、たくさんのお友達とお話をしたり、一緒に遊ぶようになってほしいと願っていましたが、お友達は増えましたが親としてはもう少し期待をしていました。先生方にはこの2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。
- 共感できる以上の教育方針で保育していただき、幼稚園に入る前に比べ子どもの成長に驚かされる毎日でした。一点気になったのは、行事の時玄関が混雑します。不審者が入っても、気付かないのではと、少し心配しました。

【自己評価】

- 幼児の体験を豊かにし、心を育てるために、小学生、高齢者とあるいは楽生園、親愛の家を訪問し交流を深めている。
- 園行事等を通して、心を育て、基礎体力の向上を図っている。
- 「平成20年度 幼稚園の教育活動に対するアンケート（保護者用）」を添付します。

【今後の課題と方向性】

- 幼稚園、保育所、小学校の連携の在り方について探っていきたい。
- 遊びが停滞したときの環境の再構成をどのようにしていくか、教師間で話し合っていく。
- 行事を通し、友達との遊びの中で心を育て規範意識の芽生えを培う方策を探っていく。
- 遊びの中で、道徳性の芽生えを培う指導の方策を探っていく。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：宿泊体験学習や地域の活性化を図る諸行事に幼・小・中が連携して参画する教育活動

《取組の方向性》

身近な自然に学び、地域の文化や伝統を重視し自然や多くの人とのかかわりなど体験を通してのみ培われる、学び続ける意欲と、しなやかで柔軟に対応できる豊かな人間性など「生きる力」を育む教育の推進。

《平成 20 年度の取組の概要》

□宿泊体験学習

歌志内小学校：「豊かな自然の中で体験を深め、自然のすばらしさを知り、環境を大切にする心を育む。」
「進んで校外学習に参加し、自分の役割を果たす中で自立する心を育む。」「宿泊を通して、仲良く助け合い友情を深める人間関係を育む。」「全過程の中で、適切に公共施設を利用する資質を養う。」

実施日：平成 20 年 9 月 3 日・4 日、宿泊場所：幌加内町朱鞠内ふれあいの家「まどか」、参加児童：第 5 学年 9 名、(参加率：100%)

西小学校：「豊かな自然の中で自然の偉大さを知り、自然環境を大切にできる。」「自分の役割を果たすことができる」「協力しながら生活できる。」

実施日：平成 20 年 9 月 1 日・2 日、宿泊場所：深川市「道立青年の家」、参加児童：第 5 学年 15 名、(参加率：100%)

歌志内中学校：「宿泊研修の取組を通して、自主的な活動や集団行動の望ましいあり方を考え、実行できるようにする。」「自然・産業・文化遺産を学び、郷土（地域）の理解や関心を深め、教科の学習に役立てさせる力を身につける。」「公共施設の望ましい利用の仕方や規律ある行動を通して、豊かな人間性を高める。」

実施日：平成 20 年 5 月 21 日・22 日、宿泊場所：小樽市、「小樽おこばち山荘」、参加児童：第 2 学年 31 名 (参加率：100%)

上記の外、小中学校では第 6 学年、中学校では、第 3 学年で修学旅行が行われている。

□幼・小・中が連携して参画し地域の活性化を図る教育活動

各小・中学校では、校外活動などで地域の企業や郷土館などを訪ねたり、地域の行事に参加等して教育活動を行っている。

○歌志内小学校：第 1 学年（給食センター、消防署など）、第 3 学年（グループホームななかまど、チロルの湯、衛生センター、空知炭鉱など）

○西小学校：第 1 学年（給食センター、消防署など）、第 3 学年（郷土館）、第 4 学年（郷土館）

上記のほか、西小学校では、社会見学を通じ地元企業より漬け物の漬け方を学び、アリーナチロルで開催された「北海道漬け物選手権」にも参加しました。また、老人ホーム楽生園を全校生徒で訪問し、学芸会での出しものを発表いたしました。歌志内小学校でも、社会見学で学んだことを保護者懇談会にて発表しております。

○歌志内中学校：中学校では、北海道からの委託事業「北の大地に根ざした豊かな学び推進事業」を受け、総合的な学習の時間の中で、「石炭と炭鉱の街 歌志内を探る」をテーマに調査・研究を行いました。これは、石炭や炭鉱に焦点を当て学習を展開し、現地調査や地域人材等、地域の教育資源の有効な活用の在り方、地域の教育資源を活用した学習のモデルプランの作成などを目的に取り組みました。

《進捗状況》

□宿泊体験学習

宿泊体験学習は、小学校が第5学年、中学校が第2学年で実施されており、それぞれの学校の実施目的に沿った教育活動が行われています。今後も宿泊体験学習を継続して実施し、しなやかで柔軟に対応できる豊かな人間性など「生きる力」を育む教育の推進を図っていきます。

□地域の活性化を図る諸行事に幼・小・中が連携して参画する教育活動

各小学校の取組としては、毎年、各学年でテーマを設けて行われています。今後も可能な限り、地域の活性化を図る諸行事に参画していきます。

【自己評価】

□宿泊体験学習

宿泊体験学習は、宿泊を通して、仲良く助け合い、友情を深める人間関係を育てることや体験学習を通して、物作りの苦勞、喜びを味わうことなどを目的としていますが、各学校の取組は、子どもたちに貴重な体験や重要な経験をさせ、豊かな人間性を育む教育の推進には欠かせない取組であると考えております。

□地域の活性化を図る諸行事に幼・小・中が連携して参画する教育活動

各小学校では、郷土館や給食センター、消防署や衛生センターなどの公共施設、グループホームななかまどや空知炭鉱など民間企業も訪れ、地域を知る教育活動を行っています。また、地域の活性化を図る諸行事に積極的に参画して、地域とふれあいながら郷土を愛する教育の推進を行っています。

中学校では、「石炭と炭鉱の街 歌志内を探る」というテーマで調査を行った内容を劇「僕の見た夢」を地域で公演したり、まとめの冊子や活動を納めたDVDを発刊したりと非常に地域と密着した取組がされています。

【今後の課題と方向性】

□宿泊体験学習

今後は、小学校統合が平成22年度に行われる予定とされておりますが、引き続き、宿泊体験学習の実施目的に沿ってこれまでどおり、子どもたちに貴重な体験が行われるよう推進していく。

□地域の活性化を図る諸行事に幼・小・中が連携して参画する教育活動

地域の行事も減少傾向にあるが、できるだけ、地域の諸行事には参画するよう努める。また、平成20年度より北海道の委託事業として「北の大地に根ざした豊かな学び事業」が3ヶ年計画でスタートいたしました。この取組は、北海道の文化遺産等の教育資源を活用する学習を目指して行われ、地域の教育資源を活用した学習のモデルプランを作成するものです。これを小学校と中学校が連携し、また、地域と連携しながら教育活動を行っていくことになり、当市の教育活動としては、大変期待が持てる事業であります。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：国際的な広い視野にたち、外国語指導助手を引き続き招致

《取組の方向性》

外国青年招致事業は、歌志内中学校を主に英語指導助手として教科指導、幼稚園、小学校の園児児童との交流並びに英会話指導や市民を対象とした英会話教室の開催などを通し、児童生徒の国際理解教育の推進をはじめ、市民の国際感覚の育成などを目的に招致しています。

《平成 20 年度の取組の概要》

平成 19 年度に招致したアルシード・ギロリーⅢ世先生を平成 20 年度も引き続き招致し、中学校での英語の授業に助手として、英語を聞くことや話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養う指導に貢献しました。

《進捗状況》

外国青年招致事業は、平成 6 年 7 月から招致をはじめて以来、平成 20 年度で 15 年目を迎えました。ギロリー先生は、本市にとって 7 人目の外国青年となります。

【自己評価】

これまで 15 年間にわたって、外国青年招致事業を行ってきましたが、本市に来られた外国青年の皆さんはいずれも優秀で、中学校をはじめ、小学校から幼稚園、そして市民の皆さんに大変好意的に迎えられており、児童生徒のほか市民全体の国際理解の推進に貢献しているものと考えております。

本市に着任したギロリー先生は 24 歳ですが、日本語が堪能で明るい性格のため生徒達も臆することなくギロリー先生の授業を受けています。

【今後の課題と方向性】

外国青年の招致事業は、財団法人自治体国際化協会の JET プログラムにより行われています。同プログラムで招致された外国青年は、基本的に 1 年契約で、本人の意思を確認し、毎回、契約の更新を行っています。今後は、中学校の語学力向上はもとより、幼稚園や小学校へ派遣し「総合的な学習の時間」に英会話を取り入れるほか、社会教育事業への積極的な活用を図り、本市における国際理解教育の推進に努めて行くこととしています。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：授業研究や校内研修の充実

《取組の方向性》

小中学校では、研究・研修計画に次のような研究主題として教育課程に定めました。

- ・歌志内小学校：「叙述に即して確かな読み取る力を育てる指導の在り方」
- ・西小学校：「輝く瞳で、算数大好き！と言える子どもを目指して」
- ・歌志内中学校：「自ら学び考える力を育てる授業の創造、表現する・創造する」

《平成 20 年度の取組の概要》

各小中学校での取組状況については、

- ・歌志内小学校：「歌小児童の実態を洗い出し、必要な基礎学力を身につけさせる指導法の研究を進める」、「歌小のチャレンジタイムについて、実践を進めながら、全体像の整理と学習体制の確立」。
- ・西小学校：「基礎・基本を明らかにし、それを定着させる学習展開の工夫と評価を生かした指導の研究」。
- ・歌志内中学校：「基礎学力の向上を図る研究」。

以上を主な研究の内容として取り組みました。

《進捗状況》

歌志内小学校は、平成 22 年度まで 2 年計画で国語科の指導において、一語一語「言葉」を大切に活動位置付け、叙述に即して確かに読み取る力を育てる指導の在り方を研究する。

西小学校では、平成 19 年度から 2 年計画で研究を行うこととしており、研究主題を「輝く瞳で『算数大好き』と言える子どもを目指して」と定め、平成 20 年度はその最終年である。

歌志内中学校は、昨年度の焦点であった「読む・書く・聞く・話す」という行為を引き続き大切に研究を進め、「表現する・創造する」といった、生徒自身が自主的に考えて行動する機械を取り入れる。

【自己評価】

各小中学校では、各学校の実態に即した研究主題を設定し、校内研究計画を立て、学校長を中心に教職員が積極的に取り組んでおり、成果を上げている。

【今後の課題と方向性】

学ぶ意志、態度、能力を培い、創造的な思考力や主体的な判断力、豊かな表現力を育成することは、今日的な課題であります。各学校共通に基礎学力を定着させる学習過程、学習展開の工夫、研究を視点に添えながら、意欲的な学びを促す効果的な指導方法の工夫を行い、授業の研究を図っていく。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：児童生徒の学力・学習状況を的確に把握することなどを目的に「知能検査・学力検査」を実施。

《取組の方向性》

児童生徒の学力・学習状況を的確に把握することを目的に「知能検査・学力検査」を実施し、より学力の向上を図る。

《平成 20 年度の取組の概要》

小学校では、知能検査を 2 年生と 4 年生で 4 月に実施。学力検査は、2 年生から 6 年生で 4 教科を 4 月に実施しています。

中学生は、2 年生から 3 年生で 4 月に 5 教科、1 年生で 4 教科を実施しています。

《進捗状況》

当市では、昭和 47 年頃から標準学力調査を行っていると推測されますが、これまで幾度か実施内容が見直され、今日の取組内容となっております。小学校 4 年生から 6 年生が国語、算数、社会、理科 4 教科、2 年生から 3 年生が国語、算数 2 教科で行われています。中学生は、年 1 回、2・3 年生が国語、算数、社会、理科、英語の 5 教科、1 年生が英語を抜かした 4 教科で実施されています。

【自己評価】

学力検査は、児童生徒の平均、教科別平均、個人別平均、学年別平均が学校で把握でき、それを担任が分析し、重点事項を探し出し、個別指導に生かされている。

【今後の課題と方向性】

当市では、文科省が実施する「全国学力、学習状況調査」全校が参加しています。しかし、その調査とは別に独自に行われている「学力検査」は、児童生徒の学力・学習状況を的確に把握うえて、必要であると考えていますので、継続して実施していくものと考えています。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：学校改善プランの実施状況

《取組の方向性》

市では、「全国学力・学習状況調査」の調査結果を多面的に分析し、明らかになった成果や課題に基づいて、「歌志内市教育委員会学校改善プラン」を作成し、全国学力・学習状況調査の結果を効果的に活用し、取組や課題の改善につなげることにしています。

《平成 20 年度の取組の概要》

歌志内市教育委員会学校改善プランでは、各学校の実態分析を行い、次のような改善方策を行うこととした。

- (1) 少人数指導やティーム・ティーチング等、指導方法の工夫・改善を図るなど、個に応じたきめ細かな指導を適切にし、基礎的・基本的な知識や技能、学び方の定着に努める。
- (2) 学習することの意義や価値を理解させる指導の充実、家庭学習の質の向上や習慣性を図る指導の充実に努める。
- (3) 個に応じた指導の充実を図るため、指導内容や指導方法等の改善に資するよう教職員の資質向上に努める。
- (4) 基本的な生活習慣、宿題を含めた家庭学習に落ち着いて取り組める環境づくり。

《進捗状況》

歌志内市学校改善プランは、今後も継続して取り組んでいくものです。

【自己評価】

歌志内市学校改善プランの目標は、「基礎的・基本的な学力の確実な定着」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「教職員の専門性や指導力を高める研修の充実」「家庭における生活・学習環境の改善」であります。実施期間は、平成 20 年 12 月から平成 21 年 11 月までと定めており、この期間において、各学校で改善方策が取り組まれ、次年度以降に成果が現れるものと考えています。

【今後の課題と方向性】

全国学力・学習調査は、平成 21 年度も実施されます。各学校では、児童生徒の状況が明らかにされますので、調査結果の分析を行い、効果的に活用し、引き続き、取組や課題の改善につなげることにしています。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：道徳教育の充実

《取組の方向性》

道徳心や自律心、公共の精神を深め、道徳的実践力の伸長を図る。

《平成 20 年度の取組の概要》

- 小学校では、低学年、中学年、高学年ごとに指導内容や指導の視点などを定め、各学級で道徳指導を行いました。
- 中学校は、各学年の段階に授業のねらいを定め取り組んでいます。
- ボランティア活動の実施。

《進捗状況》

各小中学校では、年間の指導計画に乗っ取り、授業を進め道徳の時間における目標を達成することができました。

【自己評価】

各小中学校では、自然愛・愛校心・規則の尊重・礼儀などを指導内容項目の年間指導計画に乗っ取り、授業を進めることができました。特に各小・中学校を訪れると児童・生徒が元気よく、「おはようございます」「こんにちは」と挨拶されます。これは、道徳教育の指導内容における、礼儀、尊敬、感謝の教育が一定の成果をもたらしたものと考えております。

【今後の課題と方向性】

今後においても、学校生活の中で、相互に人格や人権を尊重し、啓発、協力し合う態度を養う教育活動を推進していきます。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：不審者侵入などの学校安全管理

《取組の方向性》

不審者に対する登下校指導をはじめ、不審者侵入などの学校安全管理において、適切に確実に指導体制を確立する。

《平成 20 年度の取組の概要》

- 不審者に対しては、対応マニュアルの整備、玄関の監視カメラの設置、防犯ブザーの貸し出し。また、安全マップの作成。小学校では、不審者情報による集団下校の実施。
- 登下校時の安全確保については、地域や教職員、教育委員会での安全パトロールを実施し、警察と迅速な連携を行う。
- 安全対策では、火災や地震を想定した避難訓練の実施。

《進捗状況》

- 地域や教育委員会において、下校時の青色回転灯を取り付けた車両によるパトロールの実施に努めている。また、地域においても、子どもたちを見守る運動が徐々に広がり、町内会単位で下校時の見守りが行われている。
- 学校では、安全管理におけるマニュアルの作成や安全マップを作成し万一来に備えている。

【自己評価】

近年、各地で不審者情報が寄せられ、当市でも身近な問題として、地域で子どもたちを見守る運動が浸透してきている。子ども達がのびのびと外で遊べる環境づくりは、地域全体で協力し合っていかなければ実現しないと考えられ、これまで行ってきた取組は、非常に有効であった。

【今後の課題と方向性】

- 不審者に対しては、学校の危機管理マニュアルの整備、施設の防犯対策等の充実を図る。
- 登下校時の見守りのため、学校と地域、警察、教育委員会が連携して継続して取り組む。
- 火災や地震発生時の危機管理対策として、避難訓練などを引き続き実施する。

《項目》：小・中学校教育の推進

《目標》：安全な給食の提供

《取組の方向性》

学校における食に関する指導として、平成 20 年度から栄養教諭を学校に配置し、給食の時間はもとより、学校教育活動を通して計画的、継続的に食育指導を進める。また、学校給食は、栄養のバランスを考慮した献立の工夫に努めるとともに、食材の厳選と調理員の衛生知識の向上及び施設の衛生管理を徹底し、より安全・安心な給食提供を目指します。

《平成 20 年度の取組の概要》

学校栄養職員を西小学校に配置し、市内各学校の食育を進める。また、例年、歌志内市学校給食協議会を開催し、年度の学校給食計画などについて協議しています。特に、平成 20 年度は、平成 21 年度からの給食費値上げのため、「給食費の改定に関するアンケート」を同協議会で実施し、保護者から意見を徴した。

《進捗状況》

学校給食については、児童生徒の心身の健康づくりを図るために、総合的、効率的、効果的な運営を推進しています。また、給食費の値上げについて、原材料の高騰や現状の給食メニューの質的維持という観点から、平成 21 年度より給食費の値上げを給食協議会で承認した。

【自己評価】

学校給食に関するアンケート結果を集計し、分析を行い、さらに保護者が給食を試食して意見や感想を求めており、また、残食率の資料提供も行いながら、毎年改善を図っています。特に平成 20 年度は、栄養教諭を配置し、子ども達の心身の健全な発達に資することを基本に、望ましい人間関係や健康的な食生活を営む習慣を身につけさせるため、給食の時間はもとより、学校教育活動を通して計画的、継続的に食育指導を進めています。

【今後の課題と方向性】

食育に関しては、子どもたちが将来にわたって健康に生活していくための望ましい食習慣を形成することが重要となっていることから、食に関する指導と学校給食の管理を一体として担う栄養教諭が、学校給食を生きた教材として活用し、効果的な食に関する指導を展開するため、継続して栄養教諭の配置を行う。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：家庭教育に関する情報提供

《取組の方向性》

- 子育てに係わっている親や家族へ、家庭での教育やしつけに関する情報提供
- 児童館、児童センター、郷土館等の行事案内

《平成 20 年度の取組の概要》

- 家庭教育手帳の配布
 - ・家庭教育手帳を配布し、家庭教育の啓発を行っています。
- 家庭教育だよりの配布
 - ・家庭教育だよりを配布し、家庭での教育やしつけに関する情報や児童館、児童センター、郷土館等の行事案内を行っています。
- 子どもウィークエンド情報の配布
 - ・子どもウィークエンド情報を配布し、児童館行事や郷土館事業のPRを行っています。

《進捗状況》

- 家庭教育手帳の配布
 - ・乳幼児用は健診時に保健師より配布、1年生・5年生用は学校を通じて、家庭に配布を行っています。
- 家庭教育だよりの配布
 - ・保育所、幼稚園、小学校を通じて年間2回、家庭に配布を行っています。
- 子どもウィークエンド情報の配布
 - ・小学校を通じて年間10回、家庭に配布を行っています。

【自己評価】

子どもウィークエンド情報の配布により、児童館・児童センター・郷土館・図書館等の行事や各種イベント等の案内が周知されています。

【今後の課題と方向性】

- 家庭教育手帳の配布
 - ・文部科学省からの冊子提供により配布を行っていますが、内容等も充実しているため、引き続き配布を行っていきます。
- 家庭教育だよりの配布
 - ・家庭教育手帳の内容の一部と児童館・児童センター・学童保育室の行事内容の紹介を行っていましたが、内容をより充実し引き続き配布を行っていきます。
- 子どもウィークエンド情報の配布
 - ・平成20年度10回、配布を行いましたが、より身近な情報を掲載し引き続き配布を行っていきます。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：児童館行事をはじめとする各種教室、スポーツ・レクリエーション活動を実施

《取組の方向性》

- 子ども達がそれぞれの個性を生かし、心豊かに逞しく育っていくための地域における活動や体験活動を実施

《平成 20 年度の取組の概要》

- 児童館行事をはじめとする各種教室の実施
 - ・東光児童館、神威児童センターにおいて、各種室内行事や菜園づくりを実施しています。
 - ・子ども水泳教室や子どもスキー教室を実施しています。
- スポーツ・レクリエーション活動の実施
 - ・市民健康マラソン大会や市民ミニゴルフ大会を実施しています。
- 体験活動の実施
 - ・サマーキャンプや工作教室と映画の集いを実施しています。

《進捗状況》

- 児童館行事をはじめとする各種教室の実施
 - ・東光児童館では、縄跳びに挑戦、菜園づくり、室内運動会等に開催日数 24 日間、延べ 466 人、神威児童センターでは、記録に挑戦、菜園づくり、雪と遊ぼう等に開催日数 29 日間、延べ 399 人の参加がありました。
- スポーツ・レクリエーション活動の実施
 - ・市民健康マラソン大会は、8 月 24 日サイクリングロードにて 60 人、市民ミニゴルフ大会は、6 月 7 日メモリアルパークにて 51 人の参加がありました。
- 体験活動の実施
 - ・サマーキャンプは、8 月 5 日～7 日の 3 日間当別町道民の森にて 46 人、工作教室と映画の集いは、3 月 27 日～28 日の 2 日間、郷土館にて 117 人の参加がありました。

【自己評価】

サマーキャンプは毎年、多数の参加者があり子ども達の好評を得ている。自然に親しみ、集団生活を体験できる数少ない活動であり、今後もより一層の充実を図り継続していく必要があります。

【今後の課題と方向性】

- 児童館行事をはじめとする各種教室の実施
 - ・東光児童館、神威児童センターともに月 2～3 回、土曜日に行事を行っていますが、近年同じような行事が続いているため、魅力のある行事等を検討しながら引き続き実施していきます。
- スポーツ・レクリエーション活動の実施
 - ・市民ミニゴルフ大会は、世代間の交流の場でもあることなどから、より一層高齢者の参加を呼びかけていく必要があります。
- 体験活動の実施
 - ・サマーキャンプは子ども達が夏休み期間中、楽しみにしている行事の一つであり、より一層の内容の充実を検討し引き続き実施していきます。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：青少年センターを中心とした関係機関、団体等との連携

《取組の方向性》

- 青少年の補導に関係ある各機関及び団体が連絡協調を密にし、総合的な補導活動を効果的に推進する

《平成 20 年度の取組の概要》

- 定例補導連絡会議の開催
 - ・小中学校教諭、砂川高校教諭、校長会、主任児童委員、赤歌警察署、生徒指導専門員、青少年センター職員による連絡会議を開催しています。
- 補導活動の実施
 - ・地域巡回補導～各地区補導員会にて随時実施、夏休みや冬休み期間中、盆おどりに実施しています。
 - ・特別巡回補導～なまはげ祭り等に実施しています。
- 環境浄化活動
 - ・有害環境立入調査～煙草、酒類、凶書を販売している商店の立入調査を実施しています。

《進捗状況》

- 定例補導連絡会議の開催
 - ・小中学校や高校、地域、警察関係者等による児童、生徒、地域での問題等の情報交換や問題発生時の対応、未然防止策を協議するため、年間 6 回実施しています。
- 補導活動の実施
 - ・地域巡回補導、特別巡回補導を 21 地区 42 名の補導員により実施しています。
- 環境浄化活動
 - ・7 月 16 日煙草、酒類、凶書を販売している市内 14 店舗の立入調査を実施しています。

【自己評価】

定期的な補導連絡会議の開催を通して、地域・学校での問題や様々な情報の共有が図られ、問題発生時の対応、未然防止策が協議されています。

【今後の課題と方向性】

- 定例補導連絡会議の開催
 - ・小中学校や高校、地域、警察関係者等により年間 6 回の連絡会議が開催されました。地域での問題等の情報交換や問題発生時の対応、未然防止策を協議するための貴重な会議であり、今後も引き続き開催していきます。
- 補導活動の実施
 - ・各地区の補導員が中心となり、町内会の補導活動を実施しているが、特に最近、近隣で多数の不審者情報が寄せられていることなどから、より一層の活動協力が必要です。
- 環境浄化活動
 - ・青少年センター2名の職員により煙草・酒類・凶書を販売している市内 14 店舗について立入調査を実施。特に問題等はありませんでしたが、引き続き実施していく必要があります。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：サークル活動をはじめとする自主的な運営と管理

《取組の方向性》

- 生活水準の向上や余暇時間の増加により、精神的な豊かさを求めて芸術や文化活動への関心が高まるなか、市民の自主的な芸術・文化活動への参加意欲を高める

《平成 20 年度の取組の概要》

- 公民館講座、公民館サークルや文化連盟の育成・支援
 - ・高齢者大学を始めとする講座の実施、文化連盟に対する補助金の交付、市民芸術文化祭を実施しています。

《進捗状況》

- 公民館講座、公民館サークルや文化連盟の育成・支援
 - ・高齢者大学は、5月8日～9月25日（16回、29名参加）、料理教室は、3月19日（16名参加）、週一度の公民館サークルや文化連盟活動、11月1日・2日開催の市民芸術文化祭を実施しています。

【自己評価】

公民館講座、公民館サークルや文化連盟の参加者が、高齢化等により減少しています。また、市民芸術文化祭においては、来場者が減少しているため積極的なPR方法を検討する必要があります。

【今後の課題と方向性】

- 公民館講座、公民館サークルや文化連盟の育成・支援
 - ・高齢化や人口の減少により、各種サークル会員が毎年減少している。既存の講座やサークル活動の育成・支援はもちろんのことではあるが、若者が集える講座やサークルの発掘が必要です。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：社会教育施設及び体育施設の効率的な運営と管理

《取組の方向性》

- 現在ある社会教育施設及び体育施設の利用状況を考慮し、賃金や燃料費、光熱水費等の経費を削減しながら効率的な管理運営を実施

《平成 20 年度の取組の概要》

- 社会教育施設の開館日数の縮小
 - ・公民館、郷土館の利用状況に応じた開館日数の縮小を実施しています。
- 体育施設の開館日数の縮小
 - ・市営プールの利用状況に応じた開館日数の縮小を実施しています。
- 体育施設の廃止
 - ・市営球場を平成 21 年 3 月 31 日付けで廃止いたしました。
- 経費の削減
 - ・開館日数の縮小に伴う賃金や燃料費、光熱水費の経費削減及び既存経費の削減を実施しています。

《進捗状況》

- 社会教育施設の開館日数の縮小
 - ・公民館～年末年始だけでしたが、毎週日曜日を休館といたしました。
 - ・郷土館～毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始でしたが、夏期間は火曜日を休館として加え、冬期間は金曜日から日曜日の週 3 日間の開館といたしました。
- 体育施設の開館日数の縮小
 - ・市営プール～6 月下旬から 8 月末まででしたが、7 月 1 日から 8 月 19 日までの夏休み終了までにいたしました。
- 体育施設の廃止
 - ・市営球場～野球機能施設を廃止後、使用要望がある歌志内グランドゴルフ協会との確認書により、グランド内の草刈及びトイレ清掃等の維持管理を独自で行ってもらいながら平成 21 年度以降の使用を許可いたしました。
- 経費の削減
 - ・開館日数の縮小に伴う賃金や燃料費、光熱水費の経費削減や各施設の草刈、除雪作業の職員による継続実施、節水や節電等による既存経費の削減を実施いたしました。

【自己評価】

現在ある社会教育施設及び体育施設の利用状況に応じた開館日数の縮小及び廃止により、賃金や燃料費、光熱水費等の経費を削減しながらの効率的な管理運営が実施されました。

【今後の課題と方向性】

- 社会教育施設の開館日数の縮小
 - ・利用状況に応じた開館日数の縮小により利用者数は、平成 18 年度と比較し減少いたしましたが、特に運営上の支障がないことなどから、引き続き同様の開館日数を継続していきます。
- 体育施設の開館日数の縮小
 - ・利用状況に応じた開館日数の縮小により利用者数は、平成 18 年度と比較し減少いたしましたが、特に運営上の支障がないことなどから、引き続き同様の開館日数を継続していきます。
- 経費の削減
 - ・開館日数の縮小に伴う賃金や燃料費、光熱水費の経費削減及び既存経費の削減を実施いたしましたが、引き続き経費を削減しながら効率的な管理運営を実施していきます。

《項目》：社会教育の推進

《目標》：地域の教育力の再生

《取組の方向性》

○将来を担う子どもたちの健やかな成長のため、市全体で学校教育を支援すると共に、地域の方々が学校教育に関わることで地域の絆を深め、地域の教育力を活性化させる

《平成 20 年度の取組の概要》

○スキー授業への支援

・西小学校低学年・中学年のスキー授業に地域のスキー連盟の会員がボランティアとして指導をしています。

○生活科授業への支援

・西小学校 1 年生の生活科の授業で、高齢者大学受講生の協力を得て、昔遊び体験の指導をしています。

《進捗状況》

○スキー授業への支援

・西小学校低学年は 1 月 21 日・1 月 30 日・2 月 6 日、中学年は 1 月 22 日・1 月 28 日・2 月 4 日の各 3 回かもし岳スキー場にて実施されました。

○生活科授業への支援

・高齢者大学受講生の指導による昔遊び体験を 2 月 25 日西小学校にて実施されました。

【自己評価】

スキー授業では、少人数であっても各々のレベルが違う為、複数のグループ分けをする必要がありました。この為、ボランティアの支援により児童一人一人に対して、きめ細やかな指導の充実を図ることができました。また、昔話し体験では、根気よく継続して取り組むことが必要なものが多く、選んだ遊びをできるようになった達成感、できた喜びや教えてくれた人への感謝の気持ちを、言葉や態度で表せるようになりました。

【今後の課題と方向性】

ボランティア活動は、専門性の必要なものから誰にでもできるものまで様々ですが、地域住民一人一人が、できる範囲で生涯学習で学んだ成果を実践活動として活かして取り組もうとするものです。学校の要請に応じて、「できる人が、できる時に、できること」を今後も支援していきます。

《項目》：芸術・文化の振興

《目標》：市民の生活に根ざした文化活動の推進

《取組の方向性》

○文化連盟や公民館サークルなどを主体とする活動支援、発表や鑑賞の機会の提供

《平成 20 年度の取組の概要》

○文化活動の充実を推進

・文化連盟や公民館サークルによる自主的な芸術・文化活動への充実を推進しています。

○発表や鑑賞の機会の提供

・市民の創作活動を奨励し、芸術・文化鑑賞機会の拡大を図っています。

《進捗状況》

○文化活動の充実を推進

・公民館を拠点に、週一度、文化連盟や公民館サークルの自主的活動を行いました。

・文化連盟の活動に対する補助金を交付しました。

○発表や鑑賞機会の提供

・一般市民、公民館サークル、文化連盟の発表の機会として市民芸術文化祭が、開催されました。

・市の補助金交付による、公民館サークル実行委員会主催の音楽劇が、開催されました。

【自己評価】

一般市民、公民館サークル、文化連盟の発表の機会として市民芸術文化祭が開催されましたが、数少ない発表の機会であり、今後より一層盛大に開催されるよう積極的な参加が必要です。

【今後の課題と方向性】

○文化活動の充実を推進

・文化連盟や公民館サークルによる自主的な芸術・文化活動への充実を引き続き推進していきます。

○発表や鑑賞機会の提供

・市民が心豊かな生活を求めて、日々取り組んでいるサークル活動を広く知ってもらい、活動の成果を発表する機会として、市民芸術文化祭を開催していますが、参加作品・出演者が減少しているため、より一層自主的、意欲的なサークル活動を促進する必要があります。

《項目》：スポーツ・レクリエーション活動の充実

《目標》：市民スポーツ活動を促進

《取組の方向性》

- スポーツの振興を図り、市民の健康増進と体力づくりを積極的に推進する

《平成 20 年度の取組の概要》

- スポーツ教室の実施
 - ・子ども水泳教室や子どもスキー教室を実施しています。
- 健康づくり事業の実施
 - ・フィットネススクールを実施しています。
- 市民スポーツ大会の開催
 - ・市民健康マラソン大会や市民ミニゴルフ大会を開催しています。
- スポーツ団体の育成
 - ・体育協会、青空スポーツ少年団の活動に対する補助金を交付しました。

《進捗状況》

- スポーツ教室の実施
 - ・子ども水泳教室は7月29日から31日までの3日間、市営プールにて46人の参加、子どもスキー教室は1月7日から9日までの3日間、かもい岳スキー場にて28人の参加がありました。
- 健康づくり事業の実施
 - ・フィットネススクールは5月から6月まで6回、公民館にて15人の参加で実施されました。
- 市民スポーツ大会の開催
 - ・市民健康マラソン大会は、8月24日サイクリングロードにて60人、市民ミニゴルフ大会は、6月7日メモリアルパークにて51人の参加がありました。

【自己評価】

市民スポーツ大会において、一般参加が少ないため、今後、積極的に参加してもらえるようなPR方法を検討する必要があります。

【今後の課題と方向性】

- スポーツ教室の実施
 - ・子ども水泳教室、子どもスキー教室ともに現状の事業内容を維持しながら継続して行っていきます。
- 健康づくり事業の実施
 - ・フィットネススクールは参加者が少なかったため、より充実した内容を検討し、継続して行いきます。
- 市民スポーツ大会の開催
 - ・市民健康マラソン大会は一般参加者が少なく、また市民ミニゴルフ大会は高齢者の参加が少ないため、それぞれ積極的に参加してもらえるよう検討する必要があります。